

地籍調査の

調査状況をお知らせします

香美市では、昭和63年度から地籍調査事業を実施しています。平成26年度終了時点で、香美市全域の約30%の調査が完了となる見込みです。現在までに調査済みの区域と、現在調査中の区域は次のとおりです。この中でいう調査とは、現地での立会および測量工程のことをいいます。



	土佐山田町	香北町	物部町
調査済み区域 (大字全てが完了)	杉田・佐竹・有谷 ・中後入・大後入 ・本村	永瀬・蔵野・白石 ・根須・吉野・小 川・西川甲・西川 乙・葦生野・美良 布・下野尻・太郎 丸・萩野・岩改・ 中西川・口西川・ 橋川野・白川・五 百蔵・有川・古井 ・河野	庄谷相・拓・頓定 ・中谷川・舞川
調査中区域 (大字の一部が完了)	西後入、西又	有瀬・西峯・川ノ 内	大柵、山崎、仙頭
今年度調査区域	西又の一部	川ノ内・横谷の 各一部	大柵、柳瀬の 各一部

地籍調査って どんな調査？



地籍調査は、土地の戸籍調査ともいえるべき基本的な調査です。現在、登記所に備えられている地図や登記簿のほとんどは、明治初期の地租改正によって作られたものです。そのため、地図は境界の形状などが現地とは異なる場合があります。登記簿に記載された面積も正確ではないことがあります。地籍調査では、所在・地番・地目・登記簿に記載されている所有者・境界の確認を行うとともに、境界の測量および面積の測定を行います。

この調査の結果、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）が作成されます。地籍図と地籍簿は閲覧という作業を経て登記所に送付されます。登記所はこれに基づき、土地登記簿の表題部（土地の表示）を改めます。

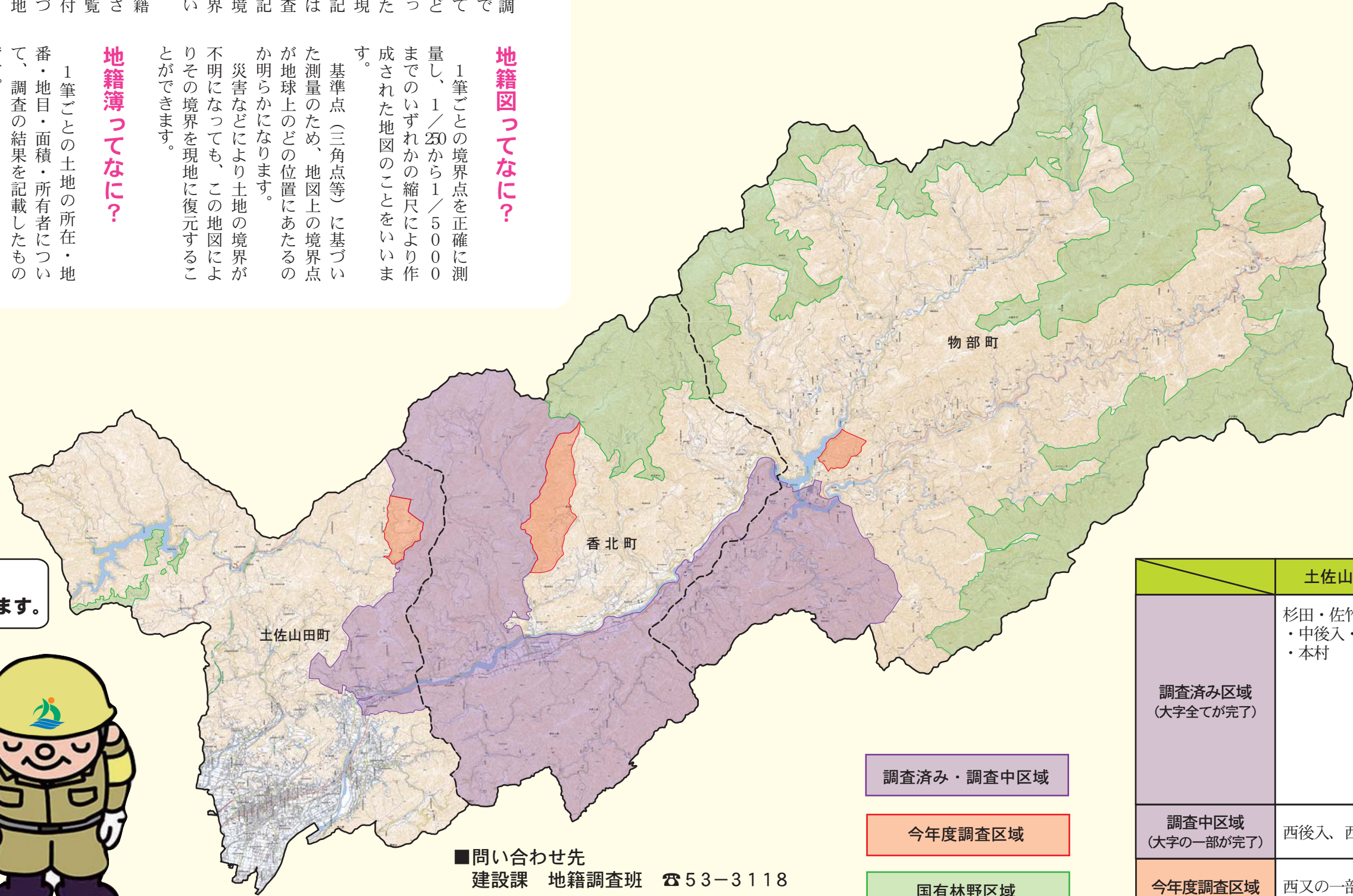
地籍図ってなに？

1筆ごとの境界点を正確に測量し、1/250から1/5000までのいずれかの縮尺により作成された地図のことをいいます。

基準点（三角点等）に基づいた測量のため、地図上の境界点が地球上のどの位置にあたるのか明らかになります。災害などにより土地の境界が不明になっても、この地図によりその境界を現地に復元することができま

地籍簿ってなに？

1筆ごとの土地の所在・地番・地目・面積・所有者について、調査の結果を記載したものです。



ご協力をお願いします。



■問い合わせ先
建設課 地籍調査班 ☎53-3118

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものです。
(承認番号 平26情複、第409号)